

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 笠井産業

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念は明文化され、経営目標は戦略方針説明会などの機会を通じて、従業員に説明され、共有している。 ・従業員は、会社のあるべき姿の実現に向け、組織を超えて協力し合い、困難を克服し、新しい手法に挑戦する文化がある。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方を社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・月次の定期会議などで法令遵守の重要性を従業員に向けて発信している。 ・朝礼などで事件を引き合いに従業員に対して法令遵守の啓発をはかっている。																	16
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、月次の定期会議などで従業員に向けその重要性を発信している。 ・不公正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・朝礼などで事件を引き合いに従業員に対して公正な取引の啓発をはかっている。										10							16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・事業活動が、社会・環境に及ぼす影響については、代表取締役を責任者として任命している。																	16
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、朝礼などで事件を引き合いに従業員に対して知的財産保護の啓発をはかっている。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩事故に対しては月次会議や朝礼などで事件・事故などを引き合いに従業員への啓蒙をはかっている。 ・今回の個人情報保護法の改正にあたり、従業員に対し勉強会を実施している。																	16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声(特に苦情)を大事にし双方コミュニケーションに努めている。また、その顧客の声が経営層にも届くよう社内のコミュニケーションにも努めている。 ・業務上の取引先とは、定期的に情報交換を行い、繋がりを重視している。																16 17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5		8	10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●									9		11		13.1						16 17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・現在、社長の長男が専務取締役として一緒に働いており、メーカーの会議など社長に代わって参加している。 ・展示会や各種イベントには率先して参加している。						8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5		8			12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・社内で差別・ハラスメントについて何か問題があれば社長が責任を持つて対応するようになっている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼で、従業員への体調管理や現場毎の安全管理の徹底をはかっている。 ・事故防止講習会の受講をしている。		3						8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。				5.5			8.5 10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理を徹底し労働時間の短縮に努めている。		3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格習得の講習料・受験料の100%会社負担を実施している。 (建築施工管理技士・土木施工管理技士) ・製品取り扱いの為の勉強会及び講習会への参加を積極的にしている。 (電動シャッター雨戸責任施工士・石綿作業主任者など)			4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断は経費補助があり、毎年受診するよう、予約・実施の登録を管理している。 ・毎日、朝礼でラジオ体操を実施している		3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・定年退職者の再雇用を積極的に行い、個々の事情に応じた職場環境の整備を進めている。			4.4	5.1 5.5			8.5 10.2 10.3									16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウィルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・マスク着用と外出先から戻ったら手洗い・うがいを徹底している。 ※各所に消毒液の設置 ・事業所内では、Web会議活用(メーカーとの打合せ、勉強会、施工研修)など実施している。		3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・メーカーのオンライン積算・発注システムで作業の効率化に取り組んでいる。 ・CADによる図面制作・プレゼンを実施している。						8	9.1		11	12							
	21	【ブライテ企業】 ・ブライテ企業に認定されている。	●				3	4				8	9		12							

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 笠井産業

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1 人権を尊重する 世界をめぐる多様性を尊重する	2 経済成長を 持続可能な方法で実現する	3 環境を守り、持続可能な開発を実現する	4 異なる文化を尊重する 多文化社会をめざす	5 シンクタンクや 研究機関による知識を共有する	6 積極的に資源を 循環利用する	7 フィードバックを もとに改善する	8 異なる視点から 問題を解決する	9 異なる文化を尊重する 多文化社会をめざす	10 人間の尊厳を尊重する 貧困をなくす	11 つど資源を 循環利用する	12 つど資源を 循環利用する	13 つど資源を 循環利用する	14 つど資源を 循環利用する	15 つど資源を 循環利用する	16 つど資源を 循環利用する	17 つど資源を 循環利用する
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業所から排出される廃棄物は免許を持った業者と契約し、処理している。 ・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・「簡易計算シート」により自社のエネルギー使用量を把握し、削減に努めている。 ・社屋の照明器具はLEDを使用している。 ・昼休みは工場・事務所の電気を消している。						7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・「簡易計算シート」により自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減に努めている。 ・窓取付・ガラス交換など事務所の窓の断熱化をしている。 ・グリーンカーテンを設置している。		2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・敷き固める自然素材だけを使用している防草材等、後々のリ・ガーデンの際にも土に還ることが可能な製品の提供を通じて、生物多様性の保全に努めている。 ・会社でエコバッグを作成し、社員・お客様に使用してもらい、レジ袋削減に務めている。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・事務所内でプラ・紙・ペットボトルのごみ分別をしている。 ・新聞・カタログ・段ボールは必ず業者へ持ち込みリサイクルに取り組んでいる。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・熊本市の節水パレードに参加し、節水を呼び掛けている。 ・節水トイレやエコ水栓などの販売推進に取り組んでいる		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 7.a				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコキュートなどエコ商品の販売を促進している。 ・事務所内で使用する紙は裏紙を利用している。						9.4				12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4					12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・敷地内にさまざまな花や樹木を植えており、果実の収穫や、サクラの観賞をして緑の保全、管理に取り組んでいる。									11.6 11.7		13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●									9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 笠井産業

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1 人権と平和	2 気候変動に対応する	3 経済成長と社会的公正	4 緊急の糧食供給を確保する	5 シンクタンクや研究機関を強化する	6 積極的なエネルギー政策を実行する	7 フィンテックを活用する	8 経済成長と環境保護を統合する	9 経済成長と社会的公正	10 人権尊重と社会的公正	11 経済成長と社会的公正	12 つどもが安全で健康な生活を送る	13 経済成長と社会的公正	14 経済成長と社会的公正	15 経済成長と社会的公正	16 経済成長と社会的公正	17 パートナーシップで持続可能な開発目標を実現する
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・リフォーム後の検査を実施し、製品の取り扱い説明や施工後のアフターフォローを行うなど、質の向上に努めている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・介護保険を活用した工事(高齢者住宅改修)を行っている。 (例:手すり取付、段差解消、和式トイレを洋式へ、スロープ設置など) ・事務所トイレを和式から洋式に改修しているほか、入口ドアを引き戸に取り替えており、段差を解消している。 ・転倒防止のため、事務所入口タイルに滑り止めを塗布している。 ・【予定】段差用スロープの設置を予定している【R5年3月予定】。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●			2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7						12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に積極的に参画するよう奨励している。 (廃品回収・除草作業・自治活動への参加) ・地域(白坪小学校校区)の運動会へ協賛している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事務所に常備薬・防災グッズを備蓄している。 ・地域のハザードマップを確認し避難行動について確認している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●		・耐火ボード・耐震商品の施工促進をしている。								9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・ナーストライの受け入れをしている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・地元の学生、若者を積極的に雇用する為、休日及び就業時間外の労働はしないなど、求人条件を工夫している。				4.4				8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。